

「安保 3 文書」

の前倒し改定の問題点

飯島滋明(名古屋学院大学。憲法学・平和学)

1 「安保 3 文書」の前倒し改定

2022 年 12 月 16 日、岸田政権は安保 3 文書を閣議決定しました。安保 3 文書では、日本が攻撃されてもいないのに外国を先に武力攻撃する兵器を保有する、いわゆる「敵基地攻撃能力」の保有、南西諸島や九州などを中心とした日本全国の軍事拠点化、いつまでも戦い続けられる「継戦能力」の保有、そのための「軍事費大増額」が決定されました。安保 3 文書は 5 年間、2027 年度までを想定していました。ところが「我が国が戦後もっとも厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、我が国自身の防衛力を強化していくことが何よりも重要です」(自衛隊の準機関紙『朝雲』2026 年 1 月 8 日付での小泉防衛大臣発言)との考えから、2025 年 10 月に自民党と日本維新の会が交わした「連立合意文書」には「安保 3 文書」の改定が盛り込まれました。

2 安保 3 文書前倒し改定の問題点

(1) 軍事費大増額について

まず、改定が想定される安保 3 文書では、軍事費の大増額が目指されています。岸田政権が 2022 年に策定した「安保 3 文書」では、軍事費が対 GDP 比 1%から 2%に増すことが決定されました。年間 5 兆円以上の軍事費が増額されることになりました。これでもかなりの大増額ですが、高市自民・維新政権がめざす安保 3 文書の改定ではさらなる「軍事費の大増額」が目指されます。トランプ大統領はいわゆる「同盟国」に対して軍事費を対 GDP 比 3.5%に引き上げることを要求しています。もし日本も軍事費を GDP 比 3.5%まで増額すれば、軍事費は毎年 20 兆円以上になります。アメリカの要求に応じる形で軍事費の大増額を決める状況、「主権国」として適切でしょうか？ 円安・物価高で少なからぬ市民が大変な生活を送らざるを得ない状況の中、20 兆円を超える軍事費を私たちに負担させる政治決定は適切でしょうか？

(2) 「継戦能力保有」「軍需産業強化」

高市政権は、日本がいつまでも戦争を続けられる能力、いわゆる「継戦能力」の強化も目指してい

ます。「継戦能力」の強化、国際紛争の解決手段として「戦争」「武力行使」を禁ずる憲法 9 条から正当化できるのでしょうか？

「継戦能力」強化のため、「軍事産業」の育成も目指し、そのために「武器輸出三原則」(政府の言い分では「防衛装備移転三原則」)の運用指針を変え、人を殺せる兵器の輸出も高市政権は全面的に認める政治決定をしました。武器の輸出を認めることは、地域紛争に間接的に関わること、助長することになります。殺傷能力のある「武器」の輸出すら認める政治、「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」という憲法前文から正当化できるでしょうか？ 「継戦能力」確保のための軍需工場の国営化、「戦力」の保持を禁止した憲法 9 条から正当化できるでしょうか？

3 武力で平和は守れない

アメリカやイスラエルはイランに対して国際法・国際人道法違反の武力行使をしました。いまのイラン戦争の状況をみても、世界最強の軍事力を持つアメリカでさえも、軍事力では平和をつくり出せていません。175 人もの少女を虐殺する武力行使をするなど、アメリカの武力行使は悪逆非道な行為です。このような武力行使に加担するためにもなる、「安保 3 文書」の前倒し改定に賛成しても良いのでしょうか？ 「中国・北朝鮮のさらなる軍事力の強化や、中露や露朝の連携強化」(『朝雲』2026 年 1 月 8 日付での小泉防衛大臣発言)などを口実にして、高市政権は軍拡を進めようとしています。ロシア、中国、共和国に対して武力で対抗しようなどと考えるのは、政治や戦争の実態を知らない「平和ボケ」「お花畑」の主張です。武力紛争の実態を踏まえ、「軍事力増強」を目指す高市政権には対峙することが求められます。

